

防疫演習を活用した職員研修の成果と課題

香川県東部家畜保健衛生所

○片山進亮

はじめに

全国的に公務員獣医師数が減少している中、令和6年に全国家畜衛生職員会が実施したアンケートでは、“職場での不安・負担に感じること”の2番目に「知識や経験が不足している」が挙げられた（日獣会誌 78 370~378(2025)）。この著者は、公務員獣医師の確保のためには、リスクリングの機会を増やす仕組みや制度の充実が必要との考察をしている。そこで、本県で実施している防疫演習を活用して、家畜伝染病の対応する技術・知識を獲得するための研修を実施した。

令和6年度までの防疫演習の概要

平成22年度及び平成26年度に全国的に鳥インフルエンザの発生があったことから、平成27年度から鶏防疫演習として、採血、気管スワブ・クロアカスワブの採材と臓器採材の演習を実施している。また、令和4年度に県内野生イノシシの豚熱陽性事例が確認されたため、令和5年度から豚防疫演習として電殺機を用いた殺処分演習と、脾臓・腎臓・扁桃の採材演習と、解剖実習を実施している。

令和7年度の防疫演習の実施方針と概要

まず、令和7年4月に年間の研修計画の検討を課長補佐級職員で行った。特に、令和6年度の家保業務の中で課題になったことを中心に研修計画を立て、実施した。実施に当たっては、できる限り多くの職員が参加できるよう、動物衛生研究部門が主催する研修会、畜産農家が参加する研修会、人事課等の研修会の中で日程調整を行った。また、防疫演習にかかる予算措置は公益社団法人香川県畜産協会と打合せを行った。

豚防疫演習は、令和6年度に異常豚通報があった際、離乳豚の採血に時間がかかり、その後の検査開始に時間がかかった経験から、離乳豚を用いた静脈角*採血を実施することとした。令和7年6月11日に畜産部局の獣医師等19名が参加し、静脈角採血の練習と、併せて従来から防疫演習で実施している脾臓・腎臓・扁桃の採材、解剖実習を実施した。

鶏防疫演習は、実際の鳥インフルエンザ発生時に殺処分等の民間委託の機運が高まっていることから、令和7年9月25日に、初めて民間企業と協同で殺処分の演習を実施した。民間企業から9名が参加し、防護服の着衣から殺処分、脱

衣までの一連の防疫措置の演習を実施した。さらに、衛生部局の獣医師2名を含む、22名の職員については、これまでも実施していた、採卵鶏の採血、気管スワブの採材と簡易検査を実施し、その後、死亡鶏を用いて気管切開による気管スワブの採材と臓器摘出を実施した。

また、令和6年度には肉用鶏の異常鶏通報(簡易検査は陰性)が多く、その後、死亡原因の究明を求められることが多かったため、肉用鶏の解剖実習を令和7年10月6日に、畜産部局の獣医師9名を対象に初めて実施した。肉用鶏解剖実習では、食鳥処理場に出た廃棄鶏(放血不良により食用にできなくなった鶏)を用いて解剖実習を実施した。

*厳密には豚にヒトの“静脈角”はないが、それと同様の場所で採血を実施。

成果

各演習・実習により、参加した職員の技術向上に寄与するとともに、令和8年1月に東かがわ市で発生した高病原性鳥インフルエンザで、一部の現地業務を民間企業に委託することにつながった。

一方で、肉用鶏に係る異常鶏通報が前年よりも少なかったこと、異常豚通報が令和6年度以降なかったことから、その他の研修による効果は測れなかった。

課題

防疫演習という性質から、年1回の実施であり、また、限られた予算内での演習だったため、参加した職員にとっては十分な研修とならなかった可能性がある。また、従来の演習に様々な要素を付け加えていったため、職員研修に費やす時間が限られてしまったことも課題となった。さらに、肉用鶏解剖実習では、食鳥処理場に出荷されている鶏のため、異常所見が乏しく、健康な臓器を見るにどまった。今後、多くの職員の研修ニーズに対応するためには、多彩な研修機会や繰り返しの研修をする必要がある。そのためには県独自の予算を確保し、組織全体で研修を組む必要がある。

<防疫演習の様子>



着衣



捕鳥



バケツ投入



炭酸ガス注入